

1月の相談日です。  
日々の生活の中で、誰かに相談したいと思っていることや疑問に感じていることはありませんか。  
そんなあなたからの声に応えるための各種無料相談窓口を紹介します。  
秘密は厳守されますので、ひとりで解決しようとせず、まずは相談してみてもいいかがですか。



\*市民相談センターは、市役所榛原庁舎北側の就業改善センター2階にあります。

一般相談

日常生活の中での困りごとや悩み、分からないことなどの相談を受け付けます。困ったらまずは相談を。

期日 月曜日～金曜日  
時間 9:00～16:00  
会場 市民相談センター  
市民相談センター ☎030088

消費生活相談

契約トラブルや消費者金融、多重債務、商品苦情など、消費や契約に関する相談を受け付けます。

期日 月曜日～金曜日  
時間 9:00～16:00  
会場 市民相談センター  
市民相談センター ☎030088

法律相談(先着8人)

相続や遺産分割、離婚、多重債務や債務整理などの法律解釈や手続き、人権に関する相談などを無料で受け付けます。弁護士、行政相談員、人権擁護委員が1回30分に対応します。  
相談時には、参考となる書類などを持参してください。  
相談を受けるには、当日電話予約が必要です。

期日 1月9日(金)・23日(金)  
時間 10:00～12:00  
13:00～15:00  
会場 市民相談センター  
予約 8:30～  
当日電話予約のみ

市民相談センター ☎030088

心配ごと相談

日常生活から起こる家庭問題や金銭貸借などの紛争を解決。司法書士と民生委員が対応します。

期日 1月16日(金)・30日(金)  
時間 9:00～11:30  
会場 市民相談センター  
市民相談センター ☎030088

暮らしなんでも無料相談

日常生活でのトラブルや悩みごと、困ったことなどの相談を受け付けています。

期日 月曜日～金曜日  
時間 9:00～17:00  
相談ダイヤル ☎054(646)6055

女性相談

女性の抱えるさまざまな悩みを、女性相談員と一緒に考え、解決の糸口を探すお手伝いを電話や面接にて対応します。

期日 月・水・金曜日  
時間 8:15～17:00  
会場 さざんか  
家庭児童相談室 ☎030083

税の無料相談

税務・会計など税に関するあらゆる相談に無料で応じます。事前予約が必要となります。

期日 1月16日(金)  
時間 13:30～15:30  
会場 市民相談センター  
東海税理士会島田支部 ☎054706575

行政相談

行政相談委員が、行政に対する苦情や要望などの相談を受け付けます。

期日 1月9日(金)・23日(金)  
時間 10:00～12:00  
会場 市民相談センター  
市民相談センター ☎030088

介護相談

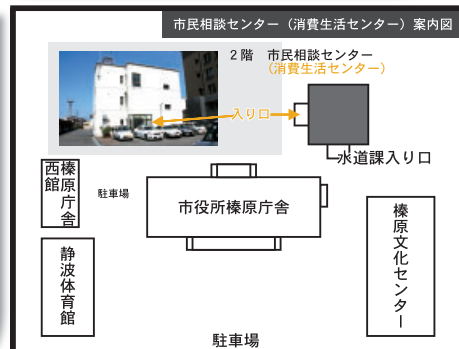
介護する人たちを支えるため、相談・支援体制を整えています。

期日 月曜日～金曜日  
\*祝日を除く。  
時間 9:00～17:00  
(水曜日は19時まで)  
会場 榛原庁舎2階相談室  
高齢者福祉課 ☎030076

高齢者虐待予防相談

「高齢者に関する虐待かな」と思ったときの相談です。事前に問い合わせをして、気軽に相談ください。

期日 1月18日(金)  
時間 13:30～16:00  
会場 相良保健センター  
地域包括支援センターさがら ☎031900



\*職員や来庁者など、他人に会うことなく入ることができます



一括業務代行予定者候補が決定

問合わせ 新拠点整備室 横山 ☎(23) 3333

第2次総合計画の「輝く高台開発プロジェクト」に位置付けられている東名高速道路相良牧之原IC北側地区の開発では、広域交通の結節点にふさわしい新たな都市拠点の整備に向けて、牧之原市IC北側地区画整理準備組合(鈴木芳明会長)と連携しながら取り組みを進めています。

一括業務代行予定者候補を決定

準備組合は、民間事業者の力を活用した土地画整理事業の推進を図るため、平成30年7月から、準備組合の委託を受けて事業の認可取得や組合設立に向けた業務を行う一括業務代行予定者の募集を開始しました。参加資格審査の実施後、期限までに応募者1社から事業提案書が提出されました。9月に準備組合役員、牧之原市長、市職員を審査員とする選定審査を開き、厳正な審査の結果、次の企業を一括業務代行予定者候補として決定しました。  
〔一括業務代行予定者候補〕  
大阪府大阪市北区梅田三丁目3番5号 大和ハウス工業株式会社



東名高速道路相良牧之原IC北側地区(平成30年1月撮影)

今後、準備組合では、一括業務代行予定者候補と業務内容や役割分担の調整を行った後、業務協定書を締結し、準備組合の運営支援、土地画整理事業の認可取得に向けた業務などを委託する予定です。

新たな拠点の創出に向けて

市では、「にぎわいの場」「農業・茶業振興の場」「雇用の場」「快適な住宅用地」「公共機能」を備え、市全域に効果を及ぼす新たな拠点の創出に向けて、準備組合や地域とともに取り組んでいきます。



市が中小企業者の借り入れ利息を補助します

問合わせ 商工企業課 増田 ☎(53) 2647

市では、市や県、政府系金融機関などの公的な融資制度を利用し、事業用の「設備」を購入した中小企業者に、その資金に係る利子相当額を対象として「利子補給金」を交付する制度を設けています。平成30年中に対象となる資金を借り入れ、新たに「設備」を導入し、返済を開始した人を対象に「利子補給金」の交付申請を受け付けますので、必要書類を持参し、手続きを行うようお願いいたします。

受付期間

平成31年1月7日(月)～18日(金)  
午前8時15分～午後5時(土日祝日を除く)

会場

商工企業課(相良庁舎2階)

対象者

市内において事業を営んでいて、市税に未納がない中小企業者

対象資金

- ① 政府関係融資制度
- ② 静岡県融資制度
- ③ 牧之原市小口資金融資制度
- ④ 商工貯蓄共済融資制度

交付額

借入金額の1%以内(限度額10万円)  
交付期間 借入日から3年以内  
必要書類  
① 交付申請書  
② 請求書  
③ 融資制度の名称が確認できるもの(信用保証書など)  
④ 設備投資の内容と支払いが確認できるもの(契約書や請求書、領収書、支払い預金通帳など)  
⑤ 返済計画が確認できるもの(返済予定表、返済額明細書など)  
⑥ 平成30年中の月々の利子の支払いが確認できるもの(利息引落し預金通帳、返済証明書など)

\*交付申請書と請求書は、市ホームページからダウンロードできるほか、商工企業課の窓口でも配布しています。  
申込方法  
必要書類を用意し、受付会場にお越しください。  
\*来庁前に事前に連絡していただけると、スムーズに受け付けができます。

返済計画が確認できるもの(返済予定表、返済額明細書など)  
平成30年中の月々の利子の支払いが確認できるもの(利息引落し預金通帳、返済証明書など)